

おおり 青色便り



No.00634

一般社団法人 大森青色申告会

平成30.7.1

大森青色申告会 指導税制委員会主催
「ANA機体工場見学開催!!」

平成30年6月1日(金)、委員、役員の方8名、事務局長、担当職員2名の11名が参加し羽田にあるANA機体工場見学会が開催された。当日参加者は、午前11時にモノレール「新整備場駅」に集合し工場見学前に「ラウンジブルーコーヒー」UC店にて羽田空港に離発着する機体を眺めながらの昼食を楽しみました。昼食後、徒歩15分のANA機体工場へ向けて出発。ロビーで受付等を済ませいよいよ工場見学がスタート。ガイドの方の説明を聞きながら実際に整備員の方々が飛行機の整備を行っている姿を間近に見学することができ、1時間30分の見学を通し貴重な体験をすることができました。



- 「青色コーナー反省会実施される」
- 平成30年5月21日(月)～同22日(火)に、ニュー・グリンピア津南に於いて平成29年度青色コーナー反省会が開催された。ニュー・グリンピア津南は、新潟県中魚津南町にある大田区の指定保養施設で、大田区民、大田区在勤者が大田区から助成金を受けて利用できる施設だ。蒲田駅東口から送迎バスに乗車すればホテルまで直通で、委員のメンバーには好評である。当日は、青色推進委員10名と事務局長、事務局担当職員の併せて12名の参加者があり、施設に到着後すぐに反省会が行われた。今年は目標達成ができず、昨年よりも入会者数が減少してしまった為、来年はどこを改善すれば入会に繋がるか等、活発な意見が交わされた。また、九頭見会長から会員獲得に貢献した参加者への表彰状及び感謝状が贈呈された。翌日は、苗場酒造の見学、清津峡や雲洞庵等の観光を行い、袋いっぱい山菜採取や魚沼産コシヒカリを堪能し帰路についた。



平成29年度「確定申告期報告」

役員・会員の皆様には、確定申告期のお忙しい中、青色コーナーへの従事や税理士会の無料相談受付など、多大なるご協力をいただきましたこと感謝申し上げます。大変にありがとうございました。

相談件数	2,175件
提出件数	2,215件
e-Tax 提出件数	562件
青色コーナー来訪者数	864名
青色コーナー青成者数	287名
青色コーナー入会者数	205名
3月末現在会員数	2,913名

平成30年分源泉所得税及び復興税の中間納付について

源泉所得税及び復興税は、専従者・従業員との給与の支払いをしている事業主(源泉徴収義務者)が源泉所得税及び復興税を徴収し、翌月10日までに管轄の税務署に納付しなければなりません。但し、「源泉所得税の納期の特例に関する申請書」を管轄税務署に提出されている方は、7月10日(火)までに1月～6月分の源泉所得税及び復興税を納付する必要があります。

《注意》

源泉税及び復興税が0円(納税額が無い場合)でも、必ず期限内にご相談にお越し下さい。確定申告期にまとめておっしゃる会員さんが増えておりますが原則、確定申告期に所得税源泉税及び復興税の対応は、いたしませんので、ご了承下さい。



源泉所得税個別相談会

期間:平成30年6月18日(月)～平成30年7月10日(火) 土日を除く
時間:午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分
※源泉所得のみのご相談の場合は、先着順での受付となります。
記帳相談等、源泉所得税以外のご相談もある場合は、事前の予約が必要となりますのでご注意ください。

～ご持参いただくもの～

- ①一人別源泉徴収簿(無い場合は給与金額と支給日が分かるもの)
- ②源泉所得税及び復興税の納付書(お手元にあれば平成29年分の控)
- ③給与所得者の扶養控除等申告書
- ④前年度のお控え(お手元にあれば)

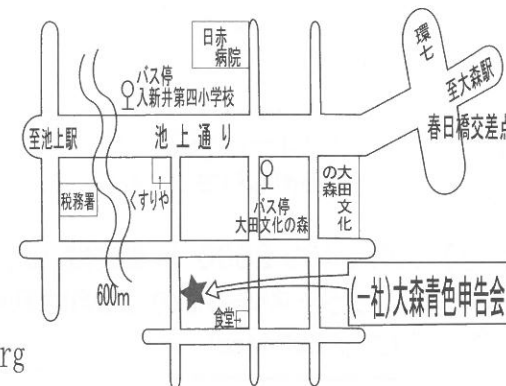
①一人別源泉徴収簿の見本

②源泉所得及び復興税納付書の見本

③給与所得者の扶養控除等申告書の見本

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見 義雄
大田区中央3丁目10-18
TEL: 03(3771)8859
FAX: 03(3773)6388
Eメール: aoiro-o@nifty.com
URL: http://www.oomori-aioro.org



予約制 事務局に申込み
時間 申込順で30分位

無料法律相談日
7月12日(木)
7月26日(木)

保険の相談
ご希望の方は事務局迄

第7回 一般社団法人 大森青色申告会 定時総会開催のご案内

一般社団法人大森青色申告会定時総会を下の日程で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

既にお手元に届いている方もいらっしゃるかと思いますが、正会員の方には往復はがきにて出席確認を行いますので、平成30年7月20日(金)までには必ずご返信くださいますよう、お願い申し上げます。

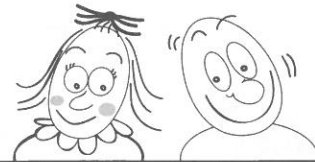
- ◇ 日 時 平成30年8月27日(月)
開 会 午後3時30分
受付開始 午後3時より
- ◇ 会 場 大田文化の森 5階「多目的室」
- ◇ 内 容 第一部【定時総会】
議 事 議事録署名人に関する件
平成29年度事業報告(案)承認の件
平成29年度収支報告(案)
監査報告承認の件
労働保険監査報告承認の件
理事・監事選任(案)に関する件
報 告 平成30年度事業計画
平成30年度収支予算

来賓挨拶

第二部【祝賀会】

- 開 始 午後5時15分より
会 場 大田文化の森 5階「多目的室」
会 費 3,000円(祝賀会にご出席の方のみ)

お問い合わせは、一般社団法人大森青色申告会 事務局まで 電話 03-3771--8859



法人会員制ホテル「ラフォーレ倶楽部」ご利用案内
青色申告会 会員の方ならお得な料金でご利用いただけます



【ご予約・お問い合わせ】 03-6409-2800 営業時間 9時~17時30分
<http://www.laforet.co.jp> インターネットからのご予約は利用者登録が必要です。
※法人会員No.20344 (法人パスワード20344cc)

都税事務所からのお知らせ

一都税についてのお知らせ

にせ都税職員にご注意ください!



都税事務所の職員を装って、個人情報などを不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

相手の電話番号が非通知表示であるなど、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、主税局総務部総務課相談広報班(03-5388-2924)までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

<手口>

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報を聞きだそうとします。

【事例1】

- ・「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例2】

- ・「誤って督促状を送付してしまった。納税者の情報について再確認したい」と質問をしてくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例3】

- ・「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- ・ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- ・指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

上記の事例では、共通して“非通知”で電話をかけてくるようです。

東京都主税局及び都税事務所では、**非通知で電話をかけることは絶対にありません**。非通知で電話をかけてきたり、還付のためにATMの操作を求められたら、それは「にせ都税職員」です。十分ご注意ください。

【お問い合わせ先】 主税局総務部総務課相談広報班 03-5388-2924

きりとり

■宿泊ホテルのご利用案内と会員特典
大田区指定保養施設
ニュー・グリーンピア津南(新潟県津南町)
※大田区民の方は、大田区より宿泊補助金が受けられ大変お得です。
※ホテル行きの直行シャトルバス(JR蒲田駅東口発着)に往復2,000円でご乗車でき、大変便利です。(冬シーズンの休前日発3,000円)
詳細は同封のパンフレットをご覧ください。
☆ご宿泊のお問合せ・ご予約は直接、ホテル首都圏予約センター(03-5946-2361)へご連絡をお願いいたします。
★大森青色申告会会員特典
会員様に夕食時ワンドリンクプレゼント(右の引換券に必要事項をご記入され、宿泊当日、受付の際にフロントにお出しください)

大森青色申告会会員特典

夕食時ワンドリンク利用引換券

★ドリンクメニュー 宿泊日: 月 日
グラスビール・清酒1合・ソフトドリンク
バーの中から一つお選びいただけます。有効期限: 2019年3月31日(日)

■会員氏名	■住 所	■宿泊人数
		名 (会員 名)

●注意事項: 必要事項をご記入され、宿泊当日、受付の際にフロントにお出しください。夕食時ワンドリンク利用券を進呈いたします。ご利用は宿泊滞在中、1回のみとさせていただきます。

コピー可 NEW GREENPIA 津南